

施策 No.7 国民健康保険の充実										基本計画 掲載頁	70～71
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	Ⅱ：一部見直し等 の余地がある	施策展開の評価数		A	2	B	4	C	0
				(参考)事務事業評価の実施状況		A	0	B	5	C	0
成果	国民健康保険の健全な運営、特に収納率の向上に取り組むことができた。 また、被保険者の健康づくりに向けて、生活習慣病の発症及び重症化の予防に取り組むことができた。			成果・課題を 踏まえた今後 の対応方針	施策展開については、おおむね現状どおり進めていくが、より効果的な周知方法を検討し、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率の増加に取り組んでいく。						
課題	施策展開に対して、KPI「特定健康診査の受診率／特定保健指導の利用率」の達成状況は目標に対して遅れている。 特に、特定保健指導の利用率は計画策定時点における現状値から下回るものであった。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 保険制度の健全な運営	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1 保険者努力支援制度等に基づく歳入の確保に努め、被保険者の負担軽減を図ります。	A	保険者努力支援制度に積極的に取り組み、令和6年度は県内63市町村中10位（令和5年度は12位）と上位に位置付けており、その評価に基づく交付金による歳入を確保することで、市国保財政の安定化に努め、国民健康保険税負担を抑制し、被保険者の負担軽減を図った。	国保年金課
2 埼玉県国民健康保険運営方針に基づき、国民健康保険税の適正な課税に努めるとともに、納税しやすい環境の整備を進め、収納率の向上を図ります。	A	・運営方針に基づき、令和9年度までの保険税水準の統一に向けて税率改定を実施している。納税課と連携して収納率の向上を図った。	国保年金課
3 県との連携を強化しながら、国民健康保険制度に係る補助金などの充実を国に働き掛けます。	B	・埼玉県と県内市町村が連携を図りながら、国民健康保険制度に係る補助金などの充実については、埼玉県が国民健康保険の財政運営の責任主体として国に要望した。	国保年金課
4 医療費通知の充実、レセプト点検の強化、ジェネリック医薬品の普及啓発などにより医療費の適正化を推進し、歳入の削減に努めます。	B	・医療費通知の発送や、ジェネリック医薬品希望シールの配布等を実施し、歳入の削減に努めた。	国保年金課
(2) 健康増進活動の推進	評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
5 生活習慣病の予防のため、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率の向上に努めるとともに、被保険者が受診しやすい環境づくりを進めます。また、生活習慣病の重症化や合併症への進行を予防する取組を推進します。	B	・特定健康診査、特定保健指導及び生活習慣病重症化予防対策事業等を実施し、被保険者の生活習慣病の予防及び生活習慣病の重症化の予防に努めた。 ・特定健康診査及び特定保健指導については特定健康診査等実施計画に基づき実施したが、受診率・利用率は目標値には及ばなかった。引き続き対策の検討を行い、受診率及び利用率の向上に努めていく。	国保年金課
6 被保険者の健康の保持・増進のため、特定健康診査の結果や医療情報等を分析して策定する保健事業計画（データヘルス計画）に基づき、地域の健康課題解決に向けた取組を推進します。	B	・特定健康診査の結果や医療情報等を分析し策定した第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき保健事業を実施し、被保険者の健康の保持・増進に努めた。	国保年金課

施策のKPI（重要業績評価指標）

【達成度の基準】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回る指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和6年度時点 達成度	所管課
特定健康診査の受診率／特定保健指導の利用率	36.6％／28.4％	42.4％／21.4％	43.2％／15.0％				55％／48％	C	国保年金課
国民健康保険税収納率	80.10％	87.60％	90.10％				87.80％	A	納税課